

6 いじめ防止学習プログラム

(1) 職員研修の深化

- ①「いじめ防止学習プログラム」の自校化に向けて、職員研修を更に深める。
- ②外部から講師を招くなど、社会性育成プログラムの研修機会（S G EやS S Tなどを含め）を設けて共通認識のもとで必要性を深め、教師自身の意識改革を含めて行う。

(2) やるべきことの整理

- ①五泉中学校で以前から行われている活動を生かす。（生徒会のキャンペーンなど）
- ②五泉中学校独自の人間関係づくりの実践を行う。（人材、施設、時間、生徒の状況など）
- ③学校行事や生徒会行事・生活目標・学級活動・道徳など関連付ける。
- ④いじめ防止だけでなく、心を育てることに目も向けて実践する。

(3) 組 織

生徒指導部を中心に計画し、運営委員会・学年部・生徒会等と連携して組織を強化して実践する。

(4) P (Preparation) : 準備について

- ①年5回「生活に関するアンケート調査」を実施する。（別紙参照）
- ②いじめに対する教師の意識調査の実施
- ③年に3回の教育相談の実施（事前アンケート実施）
- ④生徒の変化を察知し、行動できる洞察力を磨く。（何かが必ずあるものとして動く）

(5) E (Education) : 教育について

- ①「生活に関するアンケート調査」の結果集計を行い、問題の原因の洗いだしをする。
- ②問題に対して何がなされるべきかなどについて職員会議等で話し合う。
- ③運営委員会・生徒指導部会・生徒理解会議で生徒の様子について一貫した方向を打ち出し、指導していく。
- ④気になる生徒には、継続的な観察や教育相談を行う。
- ⑤スクールカウンセラーや教育相談員の協力を仰ぐ。
- ⑥家庭・地域・関係機関との連携を強化する。

(6) A (Action) : 行動について

- ①教職員のための行動
 - いじめに対する学校の対応についての理解を促し、教師がいじめを減らすことに積極的に関わるようにする。
 - 教職員がバラバラに各行事や活動に取り組むのではなく、それらを共通の大きな目標の中に位置づけ、関連付けるようにする。
- ②保護者のための行動
 - いじめ問題に対する学校の対応を保護者に説明し、理解を得る。
 - 学校参観日の増設をする。
 - P T A総会・授業参観、前後期生徒総会、各種激励会、
 - 1日フリー参観、P T A講演会、立ち会い演説会 など今後検討
 - P T A活動などで講演者を呼んだり、視聴覚教材などを使用したりして理解を深める。
 - いじめの様子、頻度、その結果について、生徒・保護者にある程度情報を示す。

③学校での行動

- 授業などでいじめ防止に向けて、「自分たちに何ができるか」を考える場の設定をする。
 - ・授業、学校行事、道徳、生徒会活動、部活動などの学校教育全体の中で、生徒一人一人が適宜、心の痛みを分かち合えるようにする。
 - ・S G EやS S Tなどを取り入れて人間関係づくりをする。
 - ・生徒会活動の「キャンペーン活動」を生かし、各学級で期間目標達成に向けて努力する。
 - ・「月の目標」を生徒にも分かりやすく明示し、短期の活動に成果が表れるようにする。
 - ・こころを耕す「道徳」の授業を実践する。
 - ・思いやりの心やあいさつを大切にする。
- 教師と生徒のふれあう時間を確保する。
 - ・朝の生徒の様子をしっかりと見守り、職員朝会で生徒の情報交換を行い、全職員であたたく指導する。(授業の様子も担任に伝える)
 - ・ふれ合いを目的とした巡視や見回りを行う。(特に昼休み)
 - ・行事などを精選し、生徒とともに過ごす時間を確保する。
 - ・定期の教育相談を年3回実施し、生徒の悩みの解決を図る。また、その記録を確実に蓄積する。必要に応じて、個別相談を行う。
 - ・「学級でのふれあいの時間」の工夫して設定し、ゆっくりとふれあう時間を設ける。
- 核となる学校行事を活用にする。
 - ・核となる学校行事を通して、学級・学年・学校への望ましい所属感を育成し、「ここにおいて良かった。楽しかった。」と思える体験をさせ、互いが認め合えるようにする。(自己有用感)

(7) C (Coping) : 対処について

①態度や精神の決定

- 「生徒にとって居心地の良い、居場所のある学校づくり」をめざし、具体的な方策を開発する。
- キャンペーン活動や月の目標を各学級で成果が表れるように努力する。

②行動面での戦略

- いじめを早期に発見する方策の具体化
 - ・アンケート調査による実態把握 (学校・学年・学級)
 - ・教育相談の実施、職員研修の実施 (全校)
 - ・「五中ノート」の活用 (担任)・・・方法については検討
 - ・教師の観察力・洞察力を磨く
(新潟県いじめ防止学習プログラム前編 p 63 「観察のチェックポイント」を参照)
 - ・いじめにあう危険性の高い地帯の特定
(体育館ステージ脇、体育館裏、更衣室、ギャラリー、グラウンドの死角、各トイレ、フリースペース、グラウンドの出入り口、駐輪所 など)
 - ・昼休み、下校時の見回り
- 発見後の対策
 - ・いじめの発生の記録・報告・追跡を必ず行う。
(調査・・・学年部、記録・報告・・・生徒指導部、追跡・・・全職員)
 - ・関係生徒のヒヤリングを行い、必要な指導を行う。
 - ・状況により保護者や関係機関とも連携する。
 - ・関係生徒に対して継続的な観察と再発防止に努める。
- カリキュラムにおける取組
 - ・いじめをテーマにした本、視聴覚教材を見て、いじめについて考え話し合う。
 - ・いじめを防止するアイデアを生み出し実行する。

(8) E (Evaluation) : 評価について

- Pで行ったいじめ調査をもう一度行い比較する。
(成果があったかを判断する方法・・・新潟県いじめ防止学習プログラム前編 p22 を参照)
- 成果があった場合、学級や学年で報告、祝福する。
- 新たな決意で次のプログラムへ取り組む。